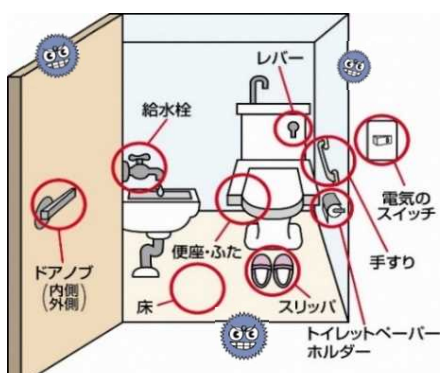


県内における定点医療機関あたりの感染性胃腸炎の報告数は前週に比べ減少していますが、国が示す警報基準を超えている地域もあります。予防対策を徹底し、感染拡大の防止に努めましょう。

## 室内環境の清掃・消毒

ノロウイルスは、感染した人のおう吐物や便に含まれ、手指を介して室内環境を汚染します。このため、気づかぬうちにウイルスに汚染された箇所を触り、感染してしまうことがあります。

- **人が直接触れる場所や物は、定期的に消毒しましょう。**
- トイレは汚染されやすい場所です。ノロウイルスの流行時期には、普段よりも消毒の頻度を増やしましょう。



トイレで汚染されやすい場所

### 消毒方法

- ① 0.02%に希釈した塩素系消毒剤（市販の塩素系漂白剤でも可）に浸した布で拭く。
- ② 10分後に水拭きをする。

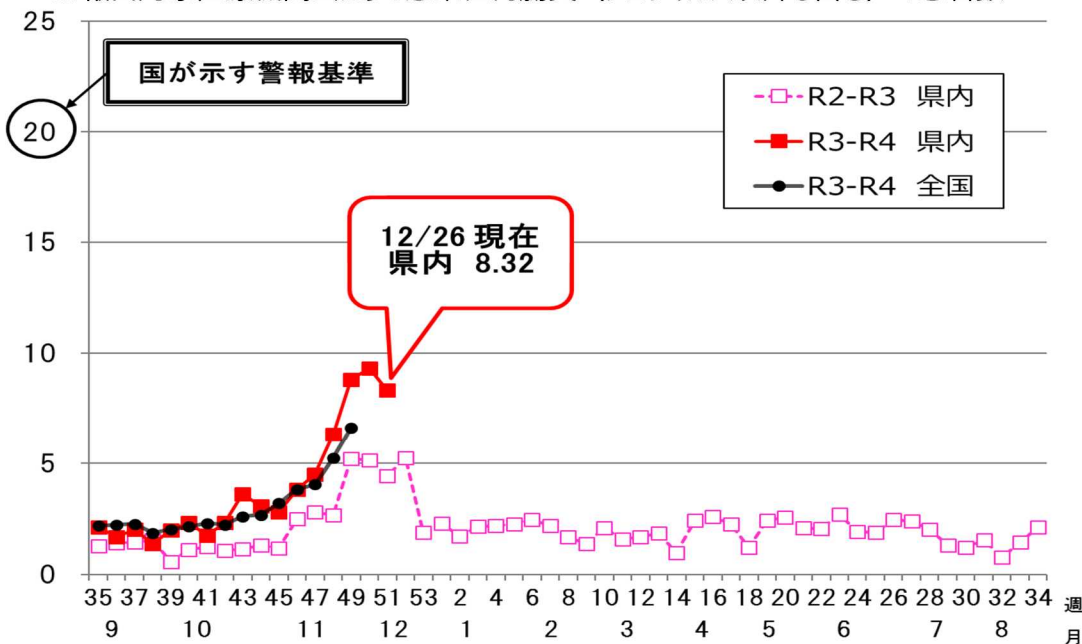
### 消毒する場所・物

ドアノブ、手すり、水道の給水栓、トイレまわり、スイッチ、リモコン、椅子、冷蔵庫などの取っ手、おもちゃ など

※ 消毒薬の作り方は、「にいがた食のインフォメーション」に掲載の「防ごう！ノロウイルス食中毒」パンフレットをご覧ください。

### 感染性胃腸炎定点当たりの報告数※（感染症サーベイランス）

※報告対象医療機関当たりの感染性胃腸炎（ノロウイルス以外も含む）の患者数



次号は、令和4年1月24日頃に発行予定です。

### 保健所ごとの報告数（定点当たり）

<R3.12.20~12.26>

新潟市	6.41 (↑)
新発田	4.80 (↓)
新津	- (-)
三条	3.80 (↓)
長岡	5.50 (↑)
魚沼	15.00 (↑)
南魚沼	1.50 (-)
十日町	1.00 (-)
柏崎	7.00 (↓)
糸魚川	7.00 (↓)
村上	- (-)
佐渡	0.50 (-)
上越	37.00 (↓)

※ ( )内は、ノロウイルス情報第4号発行時との比較  
(↑:増加、↓:減少、-:増減なし)



詳しい予防のポイントは、新潟県ホームページ内「にいがた食の安全インフォメーション」をご覧ください。  
ネットで「にいがた食の安全」と検索 (<http://www.fureaikan.net/syokuinfo/>) し、最新情報の「ノロウイルス情報を掲載しました」からご覧いただけます。

<お問い合わせ> ◆生活衛生課 ☎025(280)5205 ◆感染症対策・薬務課 ☎025(280)5200  
もしくは 最寄りの地域振興局健康福祉（環境）部（保健所）まで

